

大蔵村ハザードマップ

No.2 赤松地区

令和3年11月

大蔵村役場

〒996-0212

山形県最上郡大蔵村大字清水 2528

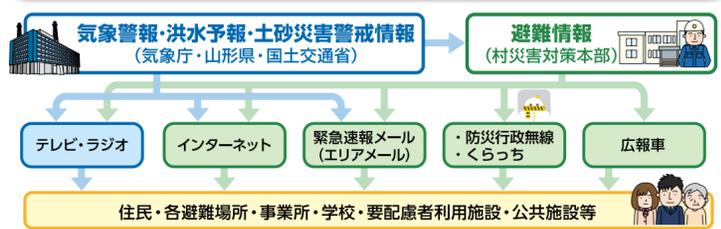
☎0233-75-2111

わが家の防災メモ	わが家の避難場所	家族の集合場所	家族の連絡先

● 村が発令する避難情報の種類

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保 災害が発生又は切迫しています。(村が発令)
〈警戒レベル4までに必ず避難!〉		
警戒レベル4	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示 災害発生のおそれが高くなっています。(村が発令)
警戒レベル3	高齢や障害のある人は、危険な場所から避難しましょう。高齢者以外の方も、必要に応じ避難の準備をはじめ、危険を感じたら避難しましょう。	高齢者等避難 災害のおそれがあります。(村が発令)
警戒レベル2	ハザードマップを確認し、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水注意報 (気象庁)
警戒レベル1	災害情報を確認し、災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁)

● 避難情報の伝達方法



情報がなくても、激しい雨など異常な状態を感じた時には避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに安全な場所に避難しましょう。

● 防災情報の入手先

インターネット

大蔵村(避難情報、災害時の情報) ... <http://www.vill.ohkura.yamagata.jp/>
 こちら防災やまがた!(県内の災害発生状況) ... <https://www.pref.yamagata.jp/bosai/>
 気象庁(気象情報、警報・注意報) ... <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

地上デジタル放送(dボタン)

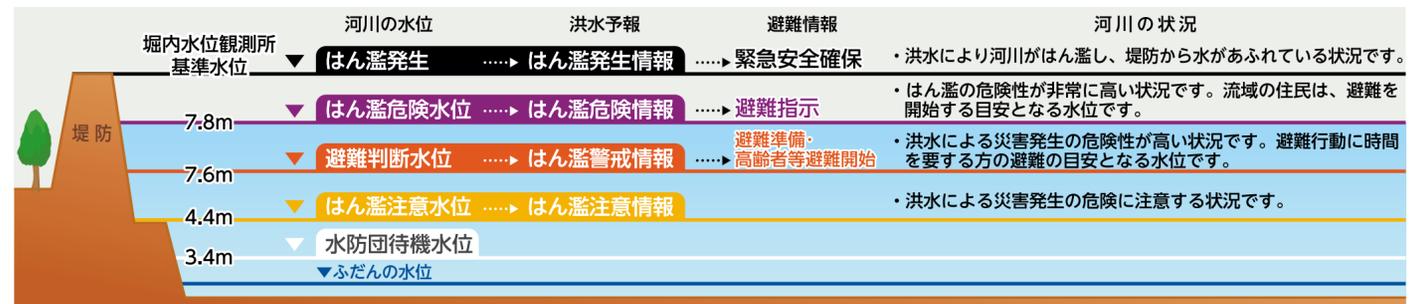
大蔵村 **こちら防災やまがた!** **気象庁**

緊急速報メール(エリアメール) — 災害・避難情報等が自動配信されます。なお、携帯電話の機種によっては対応していないもの、設定等が必要なものがあります。

地上デジタル放送(dボタン) — 避難情報や気象情報、避難所開設情報等を地上デジタルテレビのデータ放送を通じて見ることができます。

● 水位情報と洪水予報について

最上川堀内水位観測所の水位に基いて、新庄河川事務所と山形地方気象台が共同で洪水予報を発表します。



※最上川(国土交通省新庄河川事務所管理区間)の洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、想定し得る最大規模での降雨量による結果(平成29年1月20日指定、平成27年水防法改正後)に基づく。

● 雨が降り出したら気象情報や注意報・警報に注意

大雨のときは、危険度の高まりに応じて段階的に発表される気象情報、注意報・警報などの防災気象情報やキキル(危険度分布)を活用して、早めの避難行動をとることが大切です。

<p>警戒レベル2 大雨注意報</p> <p>大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。</p> <p>洪水注意報</p> <p>大雨や融雪により、河川の増水や堤防の損傷による浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。</p>	<p>警戒レベル3相当 大雨警報</p> <p>大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。</p> <p>洪水警報</p> <p>大雨や融雪により、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊による重大な浸水害が発生するおそれがあると予想されたときに。</p>	<p>警戒レベル4相当 土砂災害警戒情報</p> <p>大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、県と気象台が共同で発表する。</p>	<p>警戒レベル5相当 大雨特別警報</p> <p>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表。災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため、ただちに身の安全を確保する必要がある。</p>
--	---	--	--

記録的短時間大雨情報

大雨警報発表中に、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測したり、解析したりしたときに発表(山形県は1時間雨量100mm以上)。土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味している。

キキル(危険度分布)は気象庁ホームページで確認

特別警報の発表を待つことなく、身の回りの状況や村が発表する避難指示などの情報に留意し、早めの避難を心がけてください。特別警報が発表された場合は、数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。**ただちに命を守る行動をとってください。**

災害に備える・避難時の心得

- 1. 気象情報、避難情報に気をつける**
テレビ、ラジオ、インターネットなどで最新の情報を確認し、危険を感じたら早めに行動しましょう。
- 2. 避難先、避難経路を確認しておく**
避難場所までの避難経路をあらかじめ決めておき、安全に通行できるか確認しておきましょう。
- 3. 非常持ち出し品の事前準備**
非常時の持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。また、中身は定期的に点検・交換しましょう。
- 4. 配慮が必要な人の支援**
高齢者、障がいのある方、乳幼児等避難に支援が必要な人には、早めの避難を手助けしましょう。
- 5. 複数での避難**
単独での行動は避け、近隣の人たちと集団で避難しましょう。
- 6. 車での避難は要注意**
車は約30cmの浸水で走行困難になります。通行止めや混雑を避けるため、車での避難が必要な方は早めに避難しましょう。

● 大雨・洪水の時の避難で気をつけること

- 1.** 歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cm。水深が腰までであるようなら危険なので、高所で救助を待ちましょう。
- 2.** 用水路・がけ・川に近づくのは避け、長い棒を杖代わりにして側溝等に転落しないよう、安全を確認しながら歩きましょう。
- 3.** はぐれないようお互いの体をロープで結んで避難しましょう。特に子どもから目を離さないように!

すでに避難場所への経路が危険な場合は高所への避難を考えてください

避難経路の浸水や屋外の風雨により避難場所への移動(水平避難)に危険を感じる場合は、無理に移動をせずに近隣の高所や丈夫で高い建物、自宅の2階以上などへ避難(垂直避難)して、できる限り身の安全を確保してください。

● 土砂災害から身を守るために

● 住んでいる場所が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域かどうか確認しましょう

土砂災害が発生する危険がある場所に人家がある場合、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)・山腹崩壊等危険区域(林野庁)が指定されています。

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)**
急傾斜地の崩壊など土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域。
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)**
急傾斜地の崩壊など土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。
- 山腹崩壊等危険区域(林野庁)**
急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に公道等に被害が生じ、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域。

● 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう

土砂災害警戒情報は村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。発表された場合、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断をしましょう。発表されていない場合、前兆現象に気がついたら直ちに安全な場所に避難し役場に連絡しましょう。

● 土砂災害の種類と前触れ

土砂災害の種類	土石流	がけ崩れ	地すべり
山・斜面・がけ	山や谷の土砂が、大雨などにより水と一緒に激しい勢いで流れ下る現象	雨や雪どけ水が地面にしみ込み、土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる現象	斜面が地下水の影響と重力によってゆっくりとすべり落ちる現象

⚠️ こんなときは要注意! 土砂災害の前触れ(前兆現象)

前兆がある箇所	土石流の前兆現象	がけ崩れの前兆現象	地すべりの前兆現象
山・斜面・がけ	・深流付近の斜面が崩れだす。 ・落石が生じる。	・がけに割れ目がみえる。 ・がけから小石がバラバラと落ちてくる。	・地面にひび割れができる。 ・地面の一部が落ち込んだり盛り上がったたりする。
水	・川の水が異常に濁る。 ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。	・表面流が生じる。 ・湧水が濁りだす。	・沢や井戸の水が濁る。 ・池や沼の水かさが増える。
樹木	・濁流に流木が混じります。	・樹木が傾く。	・樹木が傾く。
その他	・深流内の火花。		・家や塀壁に亀裂が入る。 ・塀壁や電柱が傾く。
音	・地鳴りがする。 ・山鳴りがする。	・樹木の根が切れる音がする。 ・地鳴りがする。	・樹木の根が切れる音がする。
におい	・腐った土のにおいがする。		

※土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は山形県より平成28年度に提供されたデータに基づく。作成時点での最新告示年月日は平成28年3月11日。

● 非常持ち出し品の準備

- 水・非常食**
- 飲料水
 - 乾パン・クラッカー
 - 缶詰・レトルト食品
- 貴重品**
- 現金(公衆電話用に硬貨も)
 - 印鑑・預貯金通帳
 - 免許証・健康保険証・カード類
 - 権利証書
 - 家族の連絡先と写真(連絡確認用)
- 日用品**
- 懐中電灯・乾電池
 - 携帯ラジオ
 - ビニール袋
 - マッチ・ライター
 - カイロ
 - タオル・ハンカチ
 - ウェットティッシュ
- その他**
- ヘルメット・防災ずきん
 - 粉ミルク・ほ乳ビンなど
 - 生理用品・紙おむつ
 - 携帯トイレ
 - 筆記用具
 - リュックサック(持ち出し品入り)
- その他に必要なもの**
- 気づいたものを書いておきましょう

● 応急医薬品

- 消毒液・傷薬・目薬・鎮痛解熱剤
- 絆創膏・ガーゼ・包帯・はさみ・刺抜き
- 持病や服用中の薬

● 衣類・着用品

- 衣類・下着
- 腕時計
- マスク・軍手・ゴム手袋
- 雨具・底の厚い靴
- 携帯電話・充電器
- 眼鏡・コンタクトレンズ

● 災害用伝言ダイヤル171

災害発生時、電話が繋がりにくい場合に提供される声の伝言板です。

171にダイヤルする

[録音] 1 を押す [再生] 2 を押す

自宅の電話番号を市外局番からダイヤル

メッセージを録音します メッセージを再生します

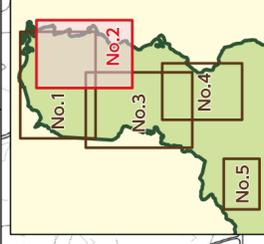
※詳しくは局番なしの「116」か、インターネットサイト(<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html>)で確認してください。

● 避難場所への移動が困難な場合

安全な場所への移動が困難な場合は、近くの丈夫な建物や自宅の2階以上でがけや川から離れた部屋に避難しましょう。



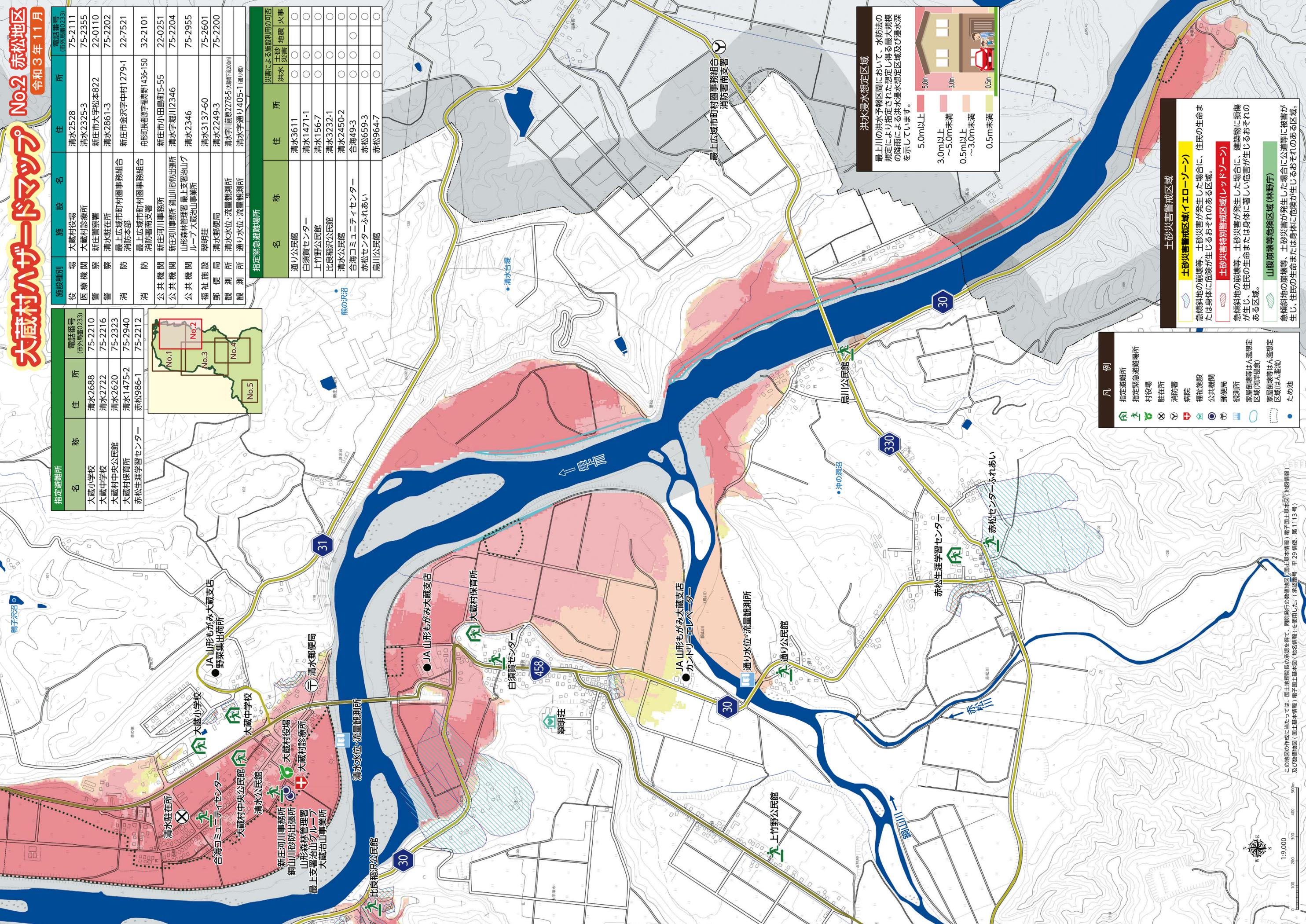
指定避難所	名	住所	電話番号 (市外局番0233)
	大蔵小学校	清水2688	75-2210
	大蔵中学校	清水2722	75-2216
	大蔵村中央公民館	清水2620	75-2323
	大蔵村保育所	清水1475-2	75-2940
	赤松生涯学習センター	赤松986-1	75-2212



施設種別	施設名	住所	電話番号 (市外局番0233)
役場	大蔵村役場	清水2528	75-2111
医療機関	大蔵村診療所	清水2325-3	75-2355
警察	新任警察署	新庄市大字松本822	22-0110
警察	清水駐在所	清水2861-3	75-2202
消防	最上広域市町村圏事務組合 消防本部	新庄市金沢字中村1279-1	22-7521
消防	最上広域市町村圏事務組合 消防署南支署	舟形町長原字福寿野1436-150	32-2101
公共機関	新庄河川事務所	新庄市小田島町5-55	22-0251
公共機関	新庄河川事務所 銅山砂防出張所	清水字堀川12346	75-2204
公共機関	山形森林管理署 最上支署治山グループ 大蔵治山事業所	清水2346	75-2955
福祉施設	翠明荘	清水3137-60	75-2601
郵便局	清水郵便局	清水2249-3	75-2200
観測所	清水水位・流量観測所	清水字川原2278-5 (水深観測深200m)	
観測所	通り水位・流量観測所	清水字通り405-1 (通り幅)	

指定緊急避難場所

名称	住所	災害による施設利用の可否 洪水 土砂 地震 火事
通り公民館	清水3611	○ ○ ○ ○
白須賀センター	清水1471-1	○ ○ ○ ○
上竹野公民館	清水156-7	○ ○ ○ ○
比長稲沢公民館	清水3232-1	○ ○ ○ ○
清水公民館	清水2450-2	○ ○ ○ ○
台海コミュニケーションセンター	台海49-3	○ ○ ○ ○
赤松センターふれあい	赤松659-3	○ ○ ○ ○
烏川公民館	赤松964-7	○ ○ ○ ○



洪水浸水想定区域

最上川の洪水予報区間において、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水深を示しています。

- 5.0m以上
- 3.0m以上～5.0m未満
- 0.5m以上～3.0m未満
- 0.5m未満

凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 村役場
- 駐在所
- 消防署
- 病院
- 福祉施設
- 公共機関
- 郵便局
- 観測所
- 避難所
- 避難所等はん濫想定区域(河岸浸食)
- 避難所等はん濫想定区域(はん濫流)
- ため地

土砂災害警戒区域

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)**
急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域。
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)**
急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。
- 山腹崩壊等危険区域(林野庁)**
急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に公道等に被害が生じ、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域。